

四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

スロミス株式会社

(E03708)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業の実績】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 プロミス株式会社

【英訳名】 Promise Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

【電話番号】 03(3287)1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部、内部統制室担当
兼 財務部、提携事業部副担当 佐藤 陽一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

【電話番号】 03(3287)1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 阿尾 省吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第49期	第50期	第49期
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期
		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(百万円)	89,442	65,977	338,982
経常利益	(百万円)	9,204	4,455	17,929
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	8,600	△4,248	14,566
純資産額	(百万円)	296,016	267,565	299,606
総資産額	(百万円)	1,685,863	1,305,499	1,563,843
1株当たり純資産額	(円)	2,008.11	1,998.59	2,045.02
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(円)	67.82	△33.50	114.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	60.69	—	102.77
自己資本比率	(%)	15.1	19.4	16.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,520	48,273	177,946
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,695	△3,398	11,270
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△51,732	△59,938	△185,642
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	139,343	124,179	147,074
従業員数	(名)	5,429	4,090	4,522

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 合併

サービス事業を営んでおりましたパル債権回収株式会社(連結子会社)及び三洋信販債権回収株式会社(連結子会社)は、平成22年4月1日に合併し、アビリオ債権回収株式会社(連結子会社)となりました。

(2) 異動

当社はポケットカード株式会社(以下、ポケットカード)について、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配していたため連結子会社としておりました。

平成22年5月27日開催のポケットカードの定時株主総会において取締役5名選任の件が決議されたことにより、当社による実質的支配関係が認められなくなったため、平成22年6月11日開催の当社の取締役会において、平成22年4月1日付でポケットカードを連結の範囲から除外することを決定いたしました。これにより、ポケットカードは持分法を適用する関連会社となり、連結子会社、特定子会社に該当しないこととなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	4,090 (580)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 従業員数が当第1四半期連結会計期間において432名減少しておりますが、これは主としてポケットカード(株)を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,286
---------	-------

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の実績】

① 営業店舗数及び自動設備台数

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	1,591	1,539	1,491	1,463
(うち有人店舗) (店)	200	148	151	123
(うち無人店舗) (店)	1,391	1,391	1,340	1,340
自動契約機 (台)	1,568	1,568	1,492	1,492
現金自動設備 (自社設置分) (台)	1,585	1,567	1,486	1,486
ローン申込機 (台)	204	204	148	148

- (注) 1 自動契約機及びローン申込機の台数は、総設置台数であります。
- 2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(CD・ATM)の提携先数は以下のとおりであります。
- 前第1四半期連結会計期間末
 民間金融機関380(うち銀行系110)、流通系7、信販系7、その他2、合計396
 現金自動設備(CD・ATM)122,454台
- 当第1四半期連結会計期間末
 民間金融機関5(うち銀行系5)、流通系1、合計6
 現金自動設備(CD・ATM)44,072台
- 3 当社は、上記以外に㈱ローソンとの提携により、同社の国内店舗において入金受付が可能であります。

② 種類別営業収益

種類別	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	70,441	78.8	51,794	78.5
その他の金融収益	40	0.1	22	0.0
商品売上高	845	0.9	664	1.0
その他の営業収益	18,114	20.2	13,495	20.5
償却債権取立益	2,192	2.4	2,036	3.1
あっせん収益	2,488	2.8	271	0.4
買取債権回収高	3,265	3.6	3,213	4.9
保証事業収益	7,076	7.9	6,766	10.3
その他	3,092	3.5	1,208	1.8
営業収益合計	89,442	100.0	65,977	100.0

- (注) 1 「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)などであります。
- 2 その他の営業収益の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入などであります。
- 3 主な相手先別営業収益については、それぞれの相手先が営業収益に占める割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

③ 貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)					当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	2,853,949	99.9	1,467,833	99.2	20.95	2,218,173	99.6	1,094,319	98.5	20.22
	有担保 (住宅向を除く)	3,175	0.1	12,165	0.8	15.29	2,673	0.1	9,249	0.8	15.26
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	2,857,124	100.0	1,479,999	100.0	20.90	2,220,846	99.7	1,103,568	99.3	20.18
事業者向	無担保	—	—	—	—	—	6,038	0.3	7,373	0.7	13.95
	有担保	523	0.0	300	0.0	12.00	917	0.0	573	0.0	12.00
	計	523	0.0	300	0.0	12.00	6,955	0.3	7,946	0.7	13.81
合計		2,857,647	100.0	1,480,299	100.0	20.90	2,227,801	100.0	1,111,514	100.0	20.13

(注) 従前より「消費者向無担保」として集計しておりました一部の個人事業主への貸付について、貸金業法の完全施行をうけ、当第1四半期連結会計期間より「事業者向無担保」として集計することとしております。

④ 資金調達内訳

借入先等	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	672,792	1.85	476,991	1.87
その他	398,642	1.90	327,373	2.02
(うち社債・CP)	(387,642)	(1.88)	(277,373)	(1.88)
合計	1,071,434	1.87	804,365	1.93
自己資本	828,737	—	657,407	—
(うち資本金)	(80,737)	(—)	(80,737)	(—)

(注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社（以下、朝日エンタープライズ）及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社（以下、三洋信販）と合併（以下、本合併）する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

本合併については、平成22年6月22日開催の合併承認株主総会（当社及び朝日エンタープライズ）において承認されております。なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定（略式合併）に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

1. 合併の目的

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年5月10日

合併契約締結日 平成22年5月10日

合併承認株主総会 平成22年6月22日（当社及び朝日エンタープライズ）

なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定（略式合併）に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

合併の予定日（効力発生日）平成22年10月1日（予定）

3. 合併の方法

本合併は、三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（三洋信販朝日エンタープライズ間の合併）の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併（プロミス三洋信販間の合併）を行うものであります。

4. 合併比率等

三洋信販は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併に際して、当社に対して、朝日エンタープライズの普通株式に代わり、自己株式のうち10株を割当て交付します。

また、プロミス三洋信販間の合併に際しては、完全子会社の吸収合併であり、合併交付金の支払はありません。

5. 相手会社(三洋信販及び朝日エンタープライズ)の主な事業内容、規模 (平成22年3月31日現在)

商号	朝日エンタープライズ株式会社	三洋信販株式会社
事業の内容	三洋信販㈱への投資	消費者金融業
売上高又は営業収益	—	51,910百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△53百万円	14,304百万円
資産の額	105,824百万円	217,646百万円
負債の額	100,137百万円	159,687百万円
純資産の額	5,686百万円	57,959百万円
従業員数	—	403名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に増加が見られ企業収益についても改善していることから、自律的回復への基盤が整いつつあるものの、一方で雇用情勢の悪化懸念が残っていることや、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念に加え、金融市場の変動やデフレの影響など景気を下押しするリスクも依然存在しております。

また、消費者金融業界におきましては、利息返還請求の高止まりに加え、平成22年6月18日に「貸金業法」が完全施行され、総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ(純資産5千万円)等、貸金業者に対する業務規制がこれまで以上に強化されるなど、経営環境は依然厳しい状態が続きました。

こうした環境下の中、当社グループでは、平成22年1月28日発表いたしました「事業構造改革プラン」として、事業構造改革とそれに伴う抜本的なコスト削減、及び競合激化の中で効率的かつ高品質な顧客サービスを提供する営業体制への変革を進めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間の当社グループの経営成績といたしましては、債権の良質化に向けた与信の厳格化や、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下等によって、利息収入が減少したことなどから、営業収益は65,977百万円(前年同期比26.2%減)、経常利益は4,455百万円(前年同期比51.6%減)となりました。また、最終利益については、事業構造改革に係る費用や会計基準の変更等により、4,248百万円の純損失(前年同期は8,600百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(金融事業)

金融事業につきましては、機能の集約化、業務効率化を目的にチャネル再編を進めてまいりました。全国123店（平成22年6月末時点）の有人店舗につきましては全店廃止に向け、7月に東日本の64店を廃止し、10月中旬を目途に西日本の59店を廃止する予定であります。また、7月には新たに「お客様サービスセンター」を設置し、会員管理及びマネジメント機能を集約化したほか、対面によるコンサルティング窓口、地域社会とのコミュニケーション拠点として「お客様サービスプラザ」を設置する等、新営業体制の構築を進めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間における、金融事業のセグメントの業績といたしましては、営業収益は51,960百万円、営業利益は2,095百万円となりました。

(保証事業)

保証事業につきましては、カスケード事業が収益に貢献したほか、地域金融機関への営業強化による提携先数の増加により、着実に業容を拡大してまいりました。また、株式会社三井住友銀行（以下、SMB C）が販売する個人向け無担保の目的ローンについても、残高形成は順調に推移しており、安定した成長を見込んでおります。今後は、引き続きカスケード事業に積極的に注力していく一方で、地域金融機関との保証提携についても、SMB Cと連携し、新規提携先の開拓を進めるとともに、既存提携先についても、商品の改良や追加サービスを行ってまいります。

当第1四半期連結会計期間における、保証事業のセグメントの業績といたしましては、営業収益は10,227百万円、営業利益は1,908百万円となりました。

(サービサー事業)

サービサー事業につきましては、平成22年4月1日に、パル債権回収株式会社及び三洋信販債権回収株式会社が合併を行い、アビリオ債権回収株式会社として、新たに営業を開始いたしました。今後は、小口債権から大口債権までのあらゆる市場ニーズに対応したサービサー会社として、グループの収益の柱として貢献できるよう事業展開を進めてまいります。

当第1四半期連結会計期間における、サービサー事業のセグメントの業績といたしましては、営業収益は2,877百万円、営業利益は1,362百万円となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、平成22年6月1日に海外事業部を新設し、海外子会社の統括管理を行う等、事業拡大に向けて体制整備を進めてまいりました。また、成長著しいアジア地域での事業展開を進めることを目的に、中国・深センにおいて事業認可を取得し、7月より新たに営業を開始いたしました。今後は香港現地法人を海外事業のヘッドクォーターとし、SMB Cとの連携を強化しつつ、アジア・中国を中心に新たな地域への進出を進めてまいります。

当第1四半期連結会計期間における、海外事業のセグメントの業績といたしましては、営業収益は2,379百万円、営業利益は1,075百万円となりました。

(その他)

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおりますが、金融周辺事業やその他の事業については、事業の集約化や見直しによるコスト効率化を進めており、今後、不採算事業については撤退・段階的縮小を予定しております。

当第1四半期連結会計期間における、その他の事業のセグメントの業績といたしましては、営業収益は2,213百万円、営業利益は260百万円となりました。

(注) セグメントの営業収益及び営業利益は、各セグメント間の内部取引を含めた金額であります。

また、当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、前年同四半期連結会計期間とは比較しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計残高は、1,305,499百万円(前期末比16.5%減)、負債合計残高は1,037,934百万円(前期末比17.9%減)、純資産残高は267,565百万円(前期末比10.7%減)となりました。これは、ポケットカード株式会社を連結範囲から除外したことに加え、営業貸付金残高の減少に伴い有利子負債の返済を行ったこと、過払金の返還に伴い利息返還損失引当金の取崩を行ったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から22,894百万円(15.6%)減少し、124,179百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は48,273百万円となりました。これは、営業貸付金の減少60,751百万円、売上債権の減少12,177百万円等の資金増加要因と、非資金科目である貸倒引当金の減少12,811百万円、利息返還損失引当金の減少10,404百万円等の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による支出は3,398百万円となりました。主な要因は、定期預金の増加による支出3,793百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は59,938百万円となりました。これは、短期借入金の純収支額が7,953百万円の支出、長期借入金の純収支額が25,529百万円の支出、社債の償還による支出35,000百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

前連結会計年度末に計画中であった、重要な設備の除却のうち、平成22年6月30日までに店舗の廃店30店、ローン申込機の撤去1台が終了しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,866,665	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は50株であります。
計	134,866,665	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

平成20年7月8日及び平成20年7月9日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分割譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	42,000

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
- 2 (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、2,820円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{転換価額} \quad \text{株式数} \quad \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

- 3 当社が組織再編事由の提案(適用除外持株会社化に係る提案を除く。)について株主に最初に通知した日(株主に対する通知を要しない場合には、当該組織再編事由の条項について最初に公表した日)及び平成27年6月1日のいずれか早い日(以下「権利行使期間開始日」という。)から平成27年7月16日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)までとする。
- 但し、①当社がクリーンアップ条項又は税制変更等のいずれかにより本社債を繰上償還する場合(税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く。)には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時後、②当社が組織再編行為を行う場合、上場廃止等又はスクイーズアウトにより本社債が繰上償還される場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時後、③本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人に預託された時より後、④買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、又は⑤当社が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 但し、ア.いかなる場合も権利行使期間開始日より前及び平成27年7月16日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、イ.当社が本新株予約権の取得条項に基づき取得通知を行った場合は、取得通知日(同日を含まない。)の15日後の日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、ウ.当社が組織再編事由に際し承継会社等の新株予約権の交付等を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。当社は、本新株予約権付社債所持人及び受託会社に対して、上記ウ.記載の本新株予約権の行使の停止を決定した旨及び停止期間を、当該停止期間が開始する30日以上前に通知するものとする。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社につき組織再編事由が生じた場合、本新株予約権付社債が組織再編効力発生日より前に償還されていない限り、当社は、承継会社等をして、本社債の債務を承継するための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるものとする。また、かかる場合、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編効力発生日において日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるようにするものとする。「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権

平成21年7月30日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	584
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 783 資本組入額 392
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	134,866	—	80,737	—	112,639

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 連名でフィデリティ投信株式会社から、当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の変更報告書がNo.19からNo.23まで提出がありました。平成22年6月7日付の大量保有報告書の変更報告書No.23では、平成22年5月31日現在で以下の2社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ ストタワー	6,472	4.80
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	7,737	5.74
計	—	14,210	10.54

2 連名で野村証券株式会社から、当第1四半期会計期間において、大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。平成22年7月2日付の大量保有報告書の変更報告書では、平成22年6月30日現在で以下の4社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	222	0.16
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin' s-le-Grand London EC1A 4NP, UK	5,829	4.13
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	54	0.04
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	740	0.55
計	—	6,845	4.83

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,051,450	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,794,000	2,535,880	—
単元未満株式	普通株式 21,215	—	—
発行済株式総数	134,866,665	—	—
総株主の議決権	—	2,535,880	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目2番4号	8,051,450	—	8,051,450	5.97
計	—	8,051,450	—	8,051,450	5.97

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、8,051,486株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,012	863	690
最低(円)	854	591	569

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,711	138,772
受取手形及び売掛金	682	672
営業貸付金	※3, ※4, ※6 1,111,514	※3, ※4, ※6 1,297,985
割賦売掛金	9,875	※2, ※4 78,843
買取債権	26,587	27,774
短期貸付金	12,009	11,548
繰延税金資産	1,642	8,464
求償債権	29,426	32,453
その他	※3 37,848	※3 46,701
貸倒引当金	△213,331	△245,372
流動資産合計	1,134,968	1,397,844
固定資産		
有形固定資産	※1 63,496	※1 64,188
無形固定資産		
のれん	46,229	47,823
その他	6,288	11,072
無形固定資産合計	52,518	58,896
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 42,522	※3 24,212
その他	※3 12,586	※3 19,301
貸倒引当金	△592	△599
投資その他の資産合計	54,516	42,914
固定資産合計	170,531	165,998
資産合計	1,305,499	1,563,843
負債の部		
流動負債		
短期借入金	102,988	152,203
1年内償還予定の社債	40,000	74,100
コマーシャル・ペーパー	—	11,700
1年内返済予定の長期借入金	※3 203,709	※3 236,908
未払法人税等	862	1,601
賞与引当金	1,679	2,949
債務保証損失引当金	16,930	18,668
利息返還損失引当金	73,443	73,108
事業再構築引当金	2,503	3,292
その他の引当金	18	700
その他	※4 47,950	51,714
流動負債合計	490,087	626,946

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	195,373	205,456
転換社債型新株予約権付社債	42,000	42,000
長期借入金	※3 170,294	※3 201,341
債権流動化債務	※4 42,116	※4 72,000
退職給付引当金	5,647	5,581
利息返還損失引当金	89,736	107,517
その他の引当金	47	45
その他	2,631	3,347
固定負債合計	547,847	637,289
負債合計	1,037,934	1,264,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	80,737
資本剰余金	127,332	127,332
利益剰余金	107,349	112,866
自己株式	△57,425	△57,425
株主資本合計	257,994	263,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	776
為替換算調整勘定	△4,577	△4,947
評価・換算差額等合計	△4,542	△4,171
新株予約権	22	23
少数株主持分	14,090	40,243
純資産合計	267,565	299,606
負債純資産合計	1,305,499	1,563,843

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	70,441	51,794
その他の金融収益	40	22
商品売上高	845	664
その他の営業収益	18,114	13,495
営業収益合計	89,442	65,977
営業費用		
金融費用	5,119	4,087
商品売上原価	212	123
その他の営業費用	※ 74,991	※ 58,227
営業費用合計	80,322	62,438
営業利益	9,119	3,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	97	113
持分法による投資利益	189	727
その他	90	333
営業外収益合計	378	1,174
営業外費用		
支払利息	242	207
その他	51	49
営業外費用合計	293	256
経常利益	9,204	4,455
特別利益		
固定資産売却益	7	4
投資有価証券売却益	6	260
賞与引当金戻入額	500	402
役員賞与引当金戻入額	16	—
清算配当金	267	—
その他	1	143
特別利益合計	798	810

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別損失		
固定資産売却損	0	14
固定資産除却損	41	55
減損損失	54	52
関係会社株式売却損	127	—
事業再編損	—	5,989
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,999
その他	3	180
特別損失合計	228	8,291
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	9,775	△3,025
法人税、住民税及び事業税	1,191	784
法人税等調整額	△500	47
法人税等合計	691	832
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△3,857
少数株主利益	483	390
四半期純利益又は四半期純損失(△)	8,600	△4,248

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	9,775	△3,025
減価償却費	1,875	1,145
のれん償却額	1,594	1,594
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,819	△12,811
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△15,956	△10,404
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	△10,176	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,999
営業貸付金の増減額(△は増加)	59,130	60,751
売上債権の増減額(△は増加)	6,562	12,177
求償債権の増減額(△は増加)	△2,758	△840
その他	△7,725	△874
小計	35,502	49,711
利息及び配当金の受取額	343	191
利息の支払額	△242	△208
法人税等の支払額	△2,083	△1,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,520	48,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	1,914	△3,793
有価証券の増減額(△は増加)	11,900	—
無形固定資産の取得による支出	△1,136	△250
貸付けによる支出	△55	△60
その他	71	705
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,695	△3,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△1,500	—
短期借入れによる収入	85,624	8,687
短期借入金の返済による支出	△98,075	△16,640
長期借入れによる収入	26,919	22,500
長期借入金の返済による支出	△54,429	△48,029
社債の発行による収入	—	9,844
社債の償還による支出	△10,100	△35,000
配当金の支払額	△129	△1,268
その他	△40	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,732	△59,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,731	413
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,785	△14,650
現金及び現金同等物の期首残高	142,974	147,074
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	153	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△8,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 139,343	* 124,179

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であった、ポケット・ダイレクト㈱(2月決算会社)は、平成22年3月1日付でポケットカード㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除いております。また、当第1四半期連結会計期間より、実質的支配関係が認められなくなったため、ポケットカード㈱を連結子会社から持分法を適用する関連会社へ変更しております。 当第1四半期連結会計期間において、パル債権回収㈱は三洋信販債権回収㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、実質的支配関係が認められなくなったため、ポケットカード㈱を連結子会社から持分法を適用する関連会社へ変更しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ58百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、2,058百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,834百万円</p> <p>2 _____</p> <p>※3 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>① 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">期末帳簿価額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">48,610</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">48,612</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,458</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,082</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">45,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、営業貸付金191,328百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金188,850百万円(1年内返済予定94,099百万円を含む。)であります。</p> <p>また、流動資産のその他のうち差入保証金17,003百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。</p> <p>※4 債権流動化債務</p> <p>営業貸付金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。なお、流動負債のその他には1年内支払予定の債権流動化債務が7,884百万円含まれております。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 信用保証業務の保証債務 509,456百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しております。</p>	種類	期末帳簿価額(百万円)	営業貸付金	48,610	その他	1	計	48,612	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	35,458	長期借入金	10,082	計	45,540	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,212百万円</p> <p>※2 資産の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金は、15,900百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>① 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">期末帳簿価額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">51,368</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">51,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">36,234</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,082</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">49,316</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、営業貸付金197,909百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金194,964百万円(1年内返済予定93,741百万円を含む。)であります。</p> <p>また、流動資産のその他のうち差入保証金15,648百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。</p> <p>※4 債権流動化債務</p> <p>営業貸付金及び割賦売掛金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 信用保証業務の保証債務 545,544百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 同左</p>	種類	期末帳簿価額(百万円)	営業貸付金	51,368	その他	1	計	51,370	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	36,234	長期借入金	13,082	計	49,316
種類	期末帳簿価額(百万円)																																
営業貸付金	48,610																																
その他	1																																
計	48,612																																
科目	期末残高(百万円)																																
1年内返済予定の長期借入金	35,458																																
長期借入金	10,082																																
計	45,540																																
種類	期末帳簿価額(百万円)																																
営業貸付金	51,368																																
その他	1																																
計	51,370																																
科目	期末残高(百万円)																																
1年内返済予定の長期借入金	36,234																																
長期借入金	13,082																																
計	49,316																																

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																									
※6 不良債権の状況		※6 不良債権の状況																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>8,044</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td>25,985</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>72,247</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107,613</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額(百万円)	破綻先債権	1,335	延滞債権	8,044	3カ月以上延滞債権	25,985	貸出条件緩和債権	72,247	計	107,613	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>2,040</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>11,899</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td>21,047</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>85,040</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120,028</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額(百万円)	破綻先債権	2,040	延滞債権	11,899	3カ月以上延滞債権	21,047	貸出条件緩和債権	85,040	計	120,028
区分	金額(百万円)																										
破綻先債権	1,335																										
延滞債権	8,044																										
3カ月以上延滞債権	25,985																										
貸出条件緩和債権	72,247																										
計	107,613																										
区分	金額(百万円)																										
破綻先債権	2,040																										
延滞債権	11,899																										
3カ月以上延滞債権	21,047																										
貸出条件緩和債権	85,040																										
計	120,028																										
<p>① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>② 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>③ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、72,247百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが66,717百万円含まれております。</p>		<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、85,040百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが77,506百万円含まれております。</p>																									

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ その他の営業費用の主要な項目の内訳	※ その他の営業費用の主要な項目の内訳
広告宣伝費 2,748百万円	貸倒引当金繰入額 16,590百万円
貸倒引当金繰入額 31,671百万円	債務保証損失引当金繰入額 2,096百万円
債務保証損失引当金繰入額 3,320百万円	利息返還損失引当金繰入額 17,688百万円
利息返還損失引当金繰入額 7,231百万円	従業員給料及び賞与 4,841百万円
従業員給料及び賞与 6,140百万円	賃借料 1,890百万円
支払手数料 8,014百万円	支払手数料 4,605百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 132,583百万円	現金及び預金勘定 118,711百万円
短期貸付金勘定 9,932百万円	短期貸付金勘定 12,009百万円
計 142,516百万円	計 130,721百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金 Δ 2,239百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金 Δ 6,529百万円
現先運用以外の短期貸付金 Δ 933百万円	現先運用以外の短期貸付金 Δ 11百万円
現金及び現金同等物 139,343百万円	現金及び現金同等物 124,179百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	134,866,665

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,051,486

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	22
合計	—	—	22

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、利益を創出し損益責任を負い、業容の改善又は拡大を狙う事業として「金融事業」「保証事業」「サービサー事業」「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「サービサー事業」は、当社の債権管理回収ノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービサー事業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益(又は損失)の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	金融事業	保証事業	サービサ ー事業	海外事業	計			
営業収益								
外部顧客からの 営業収益	51,922	7,332	2,877	2,379	64,511	1,443	21	65,977
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	38	2,895	0	—	2,933	769	△3,703	—
計	51,960	10,227	2,877	2,379	67,445	2,213	△3,681	65,977
セグメント利益	2,095	1,908	1,362	1,075	6,441	260	△3,164	3,538

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△3,164百万円には、セグメント取引間消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,179百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	118,711	118,711	—	(注1)
投資有価証券 (その他有価証券)	7,897	7,897	—	(注2)
短期借入金	102,988	102,988	—	(注3)
1年内償還予定の社債 及び社債	235,373	210,268	△25,105	(注4)
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	374,003	367,759	△6,243	(注5)

(注) 1 現金及び預金の時価の算定方法

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 投資有価証券の時価の算定方法

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式等は含めておりません。

3 短期借入金の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4 1年内償還予定の社債及び社債の時価の算定方法

社債の時価は市場価格によっております。

5 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価の算定方法

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(*)を、当第1四半期連結会計期間末から直近1年間において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	7,342	7,874	531
(2) 債券			
国債・地方債等	21	22	0
(3) その他	—	—	—
計	7,364	7,897	532

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、その他有価証券で上場株式について、1百万円減損処理を行っております。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,998.59円	2,045.02円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	267,565	299,606
普通株式に係る純資産額(百万円)	253,452	259,340
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	22	23
少数株主持分	14,090	40,243
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	134,866
普通株式の自己株式数(千株)	8,051	8,051
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	126,815	126,815

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 67.82円	1株当たり四半期純損失 33.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 60.69円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	8,600	△4,248
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	8,600	△4,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,815	126,815
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	14,893	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 能 勢 元 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、前第2四半期連結会計期間より買取債権回収高の計上方法を変更しており、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で買取債権回収高の計上方法が異なっている。
2. 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
3. 注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成21年7月30日の取締役会において、会社の取締役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問に株式報酬型ストックオプションを付与することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 能 勢 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」を適用している。
- 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	プロミス株式会社
【英訳名】	Promise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 健
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久保健は、当社の第50期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。